

実習受け入れ時の注意事項

本文書は法人内の実習を受け入れる場合の行動指針です。実習受け入れについて最善の行動を取れることを目的としています。この内容は職種に関わらず、実習施設として学生を受け入れる場合の確認事項を示しました。

1. 本文書の目的

実習を申し込んできた学校(実習生・教員)と実習先である法人内事業所(利用者及び職員)の安全確保を第一に考え、実習が円滑に行われることを目的とします。

2. 感染防止対策

実習受け入れに際し、可能な限り通常時と同様の実習を行えるよう支援し、実習内容・方法などの柔軟な対応ができることを実習受け入れ条件としています。

3. 実習受け入れ時の確認事項

3-1. 実習前の確認事項

- ① 実習開始の3日前からの体調及び発熱等の症状がないことを確認して下さい。
- ② 実習生と教員のワクチン接種や予防接種等の履歴は可能な範囲で確認して下さい。
※学校側の提出資料があれば、それに準ずる。
※ワクチン接種の有無で実習受け入れの判断は行わない。

3-2. 実習中の確認事項

- ① 実習前の体温測定と体調確認をする。
※学校側に様式がある場合はそれに準ずる。
- ② 手指衛生、マスク着用などの衛生行動を徹底して下さい。
- ③ 37.5℃を超える発熱やその他の症状が出た場合は実習を中止して下さい。
※原則として、実習を中止し、帰宅させる(学校側の方針に従う。)
- ④ 直接介助を行う場合、実習生はマスクを着用、ご利用者様には出来る限りマスクを着用してもらうよう促す。

4. 実習の内容変更、中止、または、中断を判断する基準

- ① 実習生が感染症を疑う症状を発症した場合、法人就業規則に準じて実施の可否を判断する。
- ② 実習生が感染リスクの高い場合(同居の家族、一緒に食事をした人が感染した場合)、法人就業規則に準じて実施の可否を判断する。
- ③ 実習を申し込んできた学校側が実習を中止すると判断した場合。
- ④ 事業所内での感染症の集団発生が危惧された場合、実習内容の変更、中止または中断。
※事業所内で感染症が発生した場合、実習中止ではなく、実習内容変更し、継続ができるよう工夫を検討する。
※実習内容の変更とは、ご利用者様との接触をなくするなど

5. 実習を受け入れる際の注意点

- ① 実習前の事前打ち合わせを徹底し、実習生に不利益がないよう、配慮して下さい。
- ② 実習中は教員との連絡が確実にできるように連絡先を事前に確認しておいて下さい。
- ③ 緊急時に備えての実習生対応の手順を学校側へ事前に確認しておいて下さい。